

# 労働条件分科会の新たな政策目標の設定について

## 1. 現在の目標について

・2010年（平成22年）4月28日第81回労働条件分科会

【設定された目標】

《目標1》 年次有給休暇の完全取得を目指しつつ、年次有給休暇取得率を2020年に70%とする。

データ出所：「就労条件総合調査」常用労働者数30人以上の民営企業における、全取得日数/全付与日数（繰越日数を含まない）

《目標2》 週労働時間60時間以上の雇用者の割合を2020年に現在の5割減とする。

（現状）：10.0%（2008年）

データ出所：「労働力調査」非農林業雇用者（休業者を除く）総数に占める週間就業時間（年平均結果）が60時間以上の者の割合

・現在の状況

《目標1》 年次有給休暇取得率：56.6%（2020年）

《目標2》 週労働時間60時間以上の雇用者の割合：5.1%（2020年）

（参考）2022年2月公表の「労働力調査」の結果：5.0%（2021年）

## 2. 新たな政策目標の設定について

《目標1》

年次有給休暇の取得率を70%以上（2025年まで）

データ出所：「就労条件総合調査」常用労働者数30人以上の民営企業における、全取得日数/全付与日数（繰越日数を含まない）

《目標2》

週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%以下（2025年まで）

データ出所：「労働力調査」非農林業雇用者（休業者を除く）のうち週間就業時間（年平均結果）40時間以上の者に占める週間就業時間（年平均結果）が60時間以上の者の割合